

第五期葉山町地球温暖化対策実行計画

平成31（2019）年4月

葉 山 町

目次

第1章 計画の基本的事項	2
1 目的.....	2
2 計画の期間.....	2
3 計画の範囲.....	2
4 対象となる温室効果ガス	3
第2章 温室効果ガス排出量の目標	4
1 排出量の算定方法.....	4
2 現状.....	4
3 予測.....	5
4 目標.....	6
第3章 取組内容	7・8
第4章 計画の点検・評価	9
1 点検と評価.....	9
2 結果の公表.....	9
資料	10

第1章 計画の基本的事項

1 目的

葉山町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的に、「葉山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、取組みを推進していきます。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条(抜粋)

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

2 計画の期間

本計画は、2019年度から2023年度までの5年間で計画の期間とします。ただし、必要がある場合には見直しを行うこととします。

3 計画の範囲

本計画の対象範囲は、葉山町の本庁舎及び出先機関で行うすべての事務事業とし、ごみ処理、下水処理、学校等も含まれます。外部へ委託して実施する事務事業は基本的に除外しますが、温室効果ガスの排出抑制のための措置を講じるよう協力を求めています。

対象範囲一覧

部局	課等・施設名
政策財政部	政策課、財政課、公共施設課
総務部	総務課、税務課、防災安全課
福祉部	福祉課、子ども育成課、町民健康課、福祉文化会館、町民いこいの家、葉山保育園、たんぼぼ教室、各児童館、青少年会館、保健センター

環境部	環境課、下水道課、クリーンセンター、各污水处理施設、浄化センター、中継ポンプ場
都市経済部	都市計画課、産業振興課、道路河川課
会計課	
教育委員会事務局	教育総務課、学校教育課、生涯学習課、町立学校、教育研究所、ことば・きこえの教室、南郷上ノ山公園、しおさい公園、しおさい博物館、図書館
議会事務局	
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	
農業委員会事務局	
消防本部	消防総務課、消防署、消防団詰所

4 対象となる温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律で対象とする温室効果ガスのうち、本計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）・メタン（CH₄）・一酸化二窒素（N₂O）を対象とします。

温室効果ガスの種類	主な発生源	葉山町役場事業内での排出割合 ※2017年度	日本での排出割合（参考） ※2017年度 環境省速報値	本計画の対象
二酸化炭素（CO ₂ ）	●化石燃料の使用 ●廃棄物の焼却	94.85%	92.1%	○
メタン（CH ₄ ）	●化石燃料の使用 ●廃棄物の焼却・埋立 ●下水・下水汚泥の処理	1.99%	2.4%	○
一酸化二窒素（N ₂ O）	●化石燃料の使用 ●廃棄物の焼却・埋立 ●下水・下水汚泥の処理	3.14%	1.6%	○
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンの冷媒で使用	0.02%	3.5%	—
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	変圧器・半導体製造時のガスの使用	0.00%	0.2%	—

※ハイドロフルオロカーボン（HFC）・六ふっ化硫黄（SF₆）は、日本国内の温室効果ガス排出量に占める割合が小さく、葉山町における排出量もごく僅かであり、正確な排出量の算定が困難であるため、当計画の対象から除外します。

第2章 温室効果ガス排出量の目標

1 排出量の算定方法

当計画では、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に定められる排出係数及び地球温暖化係数を用いて、温室効果ガス排出量を二酸化炭素排出量に換算して算定します。

- 各温室効果ガス排出量 = $\Sigma \{ \text{活動量 (燃料の使用量、自動車の走行距離等)} \times \text{排出係数} \}$
- 温室効果ガス総排出量 = $\Sigma \{ \text{各温室効果ガス排出量} \times \text{地球温暖化係数} \}$

2 現状

■本計画の基準年とする葉山町の2017年度の温室効果ガス【二酸化炭素 (CO₂)・メタン (CH₄)・一酸化二窒素 (N₂O)】排出量は、3,861,505kg-CO₂です。

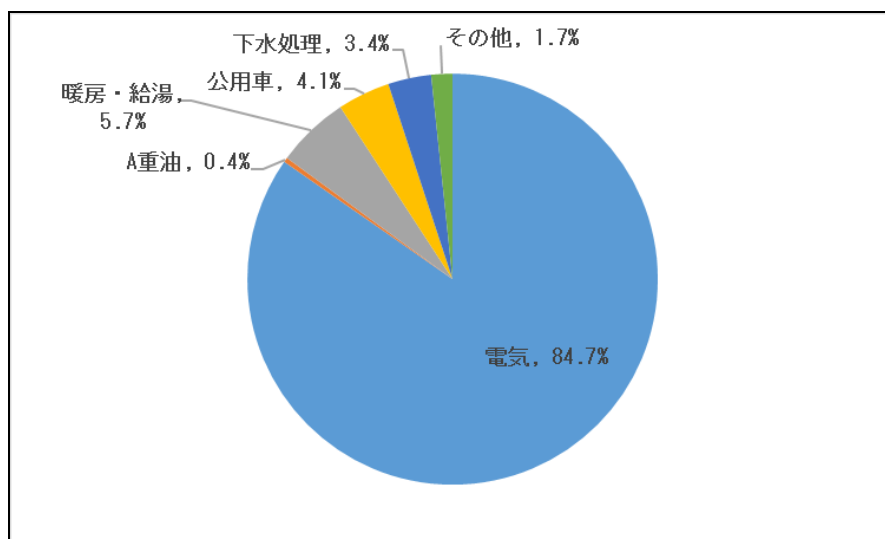
温室効果ガス	排出量(kg)	二酸化炭素換算排出量(kg-CO ₂)
二酸化炭素	3,663,442.52	3,663,442.52
メタン	3,652.75	76,707.83
一酸化二窒素	391.47	121,354.54
合計		3,861,504.89

■基準年(2017年度)の温室効果ガスの要因別の排出量・排出割合は以下のとおりです。

排出量

種別		単位	活動量	CO ₂ (二酸化炭素)	CH ₄ (メタン)	N ₂ O(一酸化二窒素)	
				排出量(kg-CO ₂)	二酸化炭素換算排出量(kg-CO ₂)	二酸化炭素換算排出量(kg-CO ₂)	
燃料 使用量	ガソリン	リットル	33,200	77,024.00			
	灯油	リットル	1,998	4,975.02			
	軽油	リットル	30,863	79,626.54			
	A重油	リットル	5,198	14,086.58			
	液化石油ガス(LPG)	kg	14,888	44,665.20			
	天然ガス(CNG車分)	kg	371	1,001.70			
	都市ガス	m ³	77,228	172,218.44			
電気使用量		kWh	5,891.613	3,269,845.04			
自動車 の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用	km	38,727		8.13	348.16
		軽乗用車	km	35,112		7.37	239.46
		普通貨物車	km	3,591		2.64	43.42
		小型貨物車	km	22,437		7.07	180.84
		軽貨物車	km	77,203		17.83	526.52
		特殊用途車	km	0		0.00	0.00
	軽油	普通貨物車	km	90		0.03	0.39
		小型貨物車	km	1,449		0.23	43.12
		特殊用途車	km	81,975		22.38	635.31
	CNG車	小型・軽貨物車	km	4,709		0.83	0.29
特殊用途車		km	0		0.00	0.00	
下水処理量		m ³	1,931,326		35,729.53	95,793.77	
浄化槽の処理対象人数		人	3,302		40,911.78	23,543.26	
排出量計				3,663,442.52	76,707.83	121,354.54	
3種類の温室効果ガスの合計(kg-CO₂)				3,861,504.89			

排出割合



排出量が多い順に電気（84.7%）、暖房・給湯（5.7%）、公用車（4.1%）となっています。

➤電気使用量の大きな所では、43.5%を下水道課が、27.5%を教育部局（町立6小中学校及び教育総合センター・図書館・しおさい公園・南郷公園）が占めています。

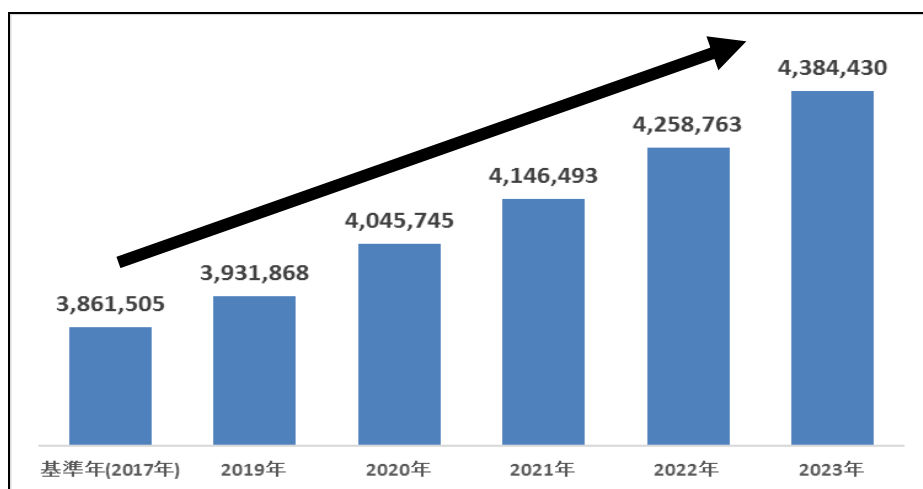
➤下水処理については、下水処理による排出量は全体の3.4%に過ぎませんが、処理に係る電気使用量は43.5%を占め、下水処理関連の排出は総排出量の約40%を占めています。

3 予測

上述のように現状、下水処理関連の排出は総排出量の大きな割合を占めています。一方で、浄化センターの下水・し尿の処理に伴い発生する温室効果ガスについては、今後の下水道の供用区域の拡大等による下水処理量・電気使用量の増加が見込まれています。そのような状況を考慮すると、温室効果ガスの総排出量は次の様に推移していくと想定されます。

温室効果ガス総排出量の推移予測（概算）

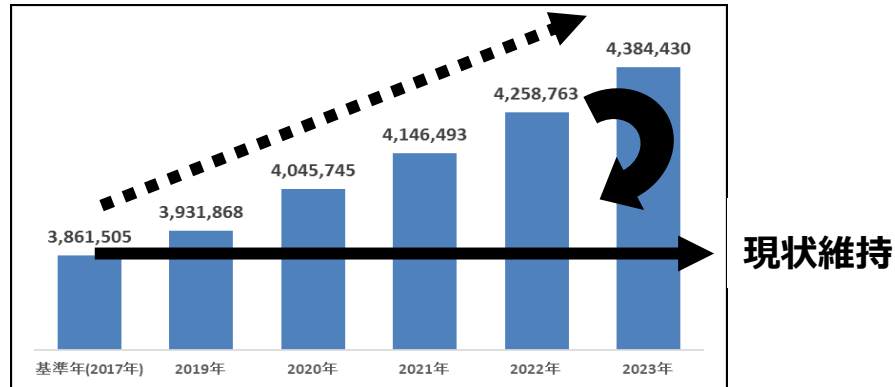
単位：(kg-CO₂)



➤2023年度の総排出量は、基準年（2017年度）と比較して、522,925 kg-CO₂の増加（13.5%増）が予測されます。

4 目標

葉山町が置かれている現状と将来予測を踏まえ、2017年度を基準年として、当計画では、目標年度である2023年度まで現在の排出量を維持していく事を目標とします。



- 基準年度：2017年度
- 計画期間：2019年度から2023年度までの5年間
- 目標年度：2023年度
- 削減目標：目標年度（2023年度）において基準年度の排出量（3,861,505kg-CO2）を維持する。

葉山町においては、早くから使用エネルギーの削減に取り組んでおり、町役場庁舎においては、庁内蛍光灯のLED化等の取り組みを既に実施しています。また町内公共施設についてもLEDの導入等省電力化に努めてまいりました。

このため、既に大幅な温室効果ガス排出削減への対策が行われており、今後、大幅な削減目標を掲げることは現実的でないと思われます。また施設によっては、その性質上排出削減が困難と思われ、むしろ排出増加が確実に見込まれるものがあります。（上述のとおり、浄化センターの下水・し尿の処理に伴い発生する温室効果ガスについては、今後の下水道の供用区域の拡大等による下水処理量・電気使用量の増加が見込まれています。）

これらを踏まえ、葉山町では目標年度である2023年度まで基準年度である2017年度の排出量3,861,505kg-CO2を維持していくことを目標とします。

※温室効果ガスの排出量は、基準年度（2017年度）時点で、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に定められた排出係数・地球温暖化係数を、計画期間中も継続して使用することとします。

※ただし、電気の排出係数は、基準年度（2017年度）における東京電力の排出係数を固定して使用します。

第3章 取組内容

目標の達成に向けた具体的な取り組み内容は、以下のとおりです。

(1) 日常の事務事業に関する取り組み

① 電気・燃料使用量の削減

- ・ 事務室、会議室等における適正な設定温度の徹底
- ・ クールビズ、ウォームビズの励行
- ・ 冷暖房の運転時間の効率化
- ・ 昼休み時間及び勤務時間外の不要な照明の消灯
- ・ 一定の明るさが確保できる場合の部分照明や照明の間引き
- ・ 残業時等における不要な照明の消灯と部分照明
- ・ パソコンの省エネ設定
- ・ OA機器等の事務機器の節電待機モードへの切り替え
- ・ 退庁時における待機電力の抑制
- ・ 近距離移動における徒歩、自転車使用の励行
- ・ アイドリングストップとエコドライブの励行
- ・ 毎月の走行距離等を記録整理した適正運行
- ・ エレベーターの使用の抑制
- ・ ノー残業デーの徹底による時間外勤務の削減
- ・ ポスター等による省エネルギーの徹底の呼びかけ

② 省資源リサイクルの推進

- ・ 両面印刷の徹底、集約印刷の活用などによる用紙枚数の削減
- ・ 電子メール等を活用した資料の電子化
- ・ マイボトル・マイ箸等の利用促進によるごみの減量化
- ・ 分別ボックスの設置によるリサイクル回収の徹底
- ・ 使用済み封筒の再利用
- ・ ファイル、フォルダーの繰り返し使用
- ・ 食器洗い、湯沸し、手洗いで節水の励行

③ 環境配慮型製品の積極的導入

- ・ 古紙配合率 70%以上の事務用紙の使用
- ・ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの再生品使用
- ・ 再生材を用いた事務用品等の使用

- ・エコマーク、グリーンマーク商品の優先購入
- ・詰め替え可能製品の使用による、使い捨て製品等の購入抑制
- ・公用車の低公害・低燃費車等の導入

④ イベント等における環境配慮

- ・配布物、販売物の過剰包装を抑えた、廃棄物の抑制
- ・再生材の積極的利用と来場者への周知啓蒙
- ・分別ごみ箱の設置による廃棄物の再資源化

(2) 施設整備等に関する取り組み

① 施設の新設更新時の省エネ改修

- ・施設の新増設・改修時における、省エネルギー設計、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入の検討

② 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入

- ・施設内設備の更新時における、省エネルギーまたは再生可能エネルギー設備の積極的な導入の検討
- ・エネルギー消費効率の高い空調・暖房設備の導入
- ・照明、避難誘導灯への省エネ型照明機器とLED照明の導入
- ・町内の街路灯のLED照明や省エネ型照明機器への交換
- ・ハイブリッド車やEV車など低公害車の導入検討

第4章 計画の点検・評価

1 点検と評価

巻末資料に示す「各課等 温室効果ガス排出量 入力シート」を用いて、各課等の排出状況を毎月とりまとめ、排出量増減の要因を可能な限り正確に把握するよう努めるとともに、経過報告を各課等に定期的にフィードバックし、目標達成に向けた全庁的な取り組みを促します。

また、総排出量の前年比及び基準年比での比較考察に加え、前章に明記した各種取り組みの実施状況についても定期的に確認を行い、目標年度までの取り組み実現を目指していきます。

2 結果の公表

計画の進捗状況と結果については、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、毎年一回、葉山町のホームページ等で公表します。

